

国立大学法人三重大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。

第1期・第2期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集めてきた。第3期中期目標期間は、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指す。

上記の目標を達成するためには、教育、研究活動等により得られた成果を広く地域、世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

- 1 中期目標の期間 平成28年4月 ～ 平成34年3月
- 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

○ [教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人材を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

- ・「感じる力」：感性、共感、倫理観、モチベーション、主体的学習力、心身の健康に対する意識
- ・「考える力」：幅広い教養、専門知識・技術、論理的思考力、批判的思考力、課題

探求力、問題解決力

- ・「コミュニケーション力」：情報受発信力、討論・対話力、指導力・協調性、社会人としての態度、実践外国語力
- ・「生きる力」：感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

1 (教育の成果)

本学では、これまでも、さまざまな意見を本学の教育に反映させるため、学内だけでなく卒業・修了生、卒業・修了生を受け入れた事業所等に対し教育満足度調査を実施し、本学が提供する教育に対する満足度を調査している。また、J A B E E（日本技術者教育認定機構）やモデル・カリキュラム等国内外の各種指標との比較を通して、各分野での教育の質の保証について検証してきている。こうした検証作業に加えて、第3期においては、初年次の教養教育から専門教育に連続する体系的なプログラムとしての学士課程教育を展開するとともに、本学の教育目標である「4つの力」の修学達成度を多面的（質的・量的）に評価する方法を開発し、その質とレベルを継続的に検証する。

2 (学士課程・大学院課程カリキュラム)

本学はこれまで、幅広い教養と専門領域の学究を通して、「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」で構成する「4つの力」を養成するために学士課程教育の拡充に努めてきた。教養教育の重要性の認識に基づき、教養教育機構を立ち上げ、「スタートアップ・セミナー」に加え、「教養ワークショップ」を全学必修科目として位置づけている。さらに、国際インターンシップや地域をフィールドとする授業、国際性を活かしたカリキュラムや実践型カリキュラムの実施等、各学部や研究科の特性を踏まえた学士課程及び大学院課程のカリキュラムを展開している。第3期においては、さらに組織的な教育・研究指導体制を確立し、三重県の文化や産業を結んで地域創生を担う人材を育成するプログラム、さらには、学際的・総合的視野をもち国際的にも活躍できる高度な専門職業人を育成するプログラムなど、本学の強みや特色を活かした学士課程及び大学院課程カリキュラムに改善し全学的に展開する。

3 (教育指導方法)

本学では、これまでも、少人数のグループによる問題探究を中心とする「PBLセミナー」やプレゼンテーション型の授業などアクティブ・ラーニング型の授業科目の充実に力を注いできている。

また、PBL（問題発見解決型学習）型の授業の実施に当たっては、学生向けの学習ガイド、教員に対しては、開講のガイドラインや実践例を含む手引きを作成し、授業としての質の保証や改善にも取り組んできている。さらには、「キャリア・ピアサポーター資格教育プログラム」や「障がい学生支援教育プログラム」を立ち上げ、学生が学生の生活や修学を支援する制度を構築してきている。第3期では、こうした取組を継続するとともに、教育目標である「4つの力」や自律

的・能動的な学修の姿勢と行動の形成に向けて、修学の工程表として機能するシラバスを策定する。また、問題発見・課題探究を授業の中核に位置づけるアクティブ・ラーニング型の授業形態や指導方法を改善し、全学展開を促進する。さらには、教育の質を向上させる授業方法を改善するために、学部や大学院横断的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、教育内容や教育方法を検証する。

（２）教育の実施体制等に関する目標

1 （教育実施体制）

本学では、平成26年4月、全学的な教養教育の責任体制を明確にした「教養教育機構」を立ち上げ、全学の学生が共通に履修する「共通カリキュラム」と各学部の理念に基づく「目的別カリキュラム」を展開している。また、本学独自の取組として「三重大学教育GP（優れた取組）」制度を継続して実施するとともに、公募のヒアリングや成果発表会を全学FDとして実施してきている。第3期では、こうした取組をさらに充実するために、全学の教育カリキュラムの開発や実施に責任を有する教育会議、高等教育創造開発センターの機能を強化し、全学的で組織的な教学マネジメントシステムを確立・推進する。

（３）学生への支援に関する目標

1 （学生支援）

学生の就学支援、就職支援、留学生支援、障がい学生支援及び学生の生活・健康面での支援に関する取組を強化する。

（４）入学者選抜に関する目標

1 （入学者選抜）

大学全体の目標や再定義されたミッションに基づき、本学が求める人材像としてのアドミッション・ポリシーを再検討するとともに、求める人材を選抜するための入学者選抜方法を改善する。

2 研究に関する目標

○ [研究全体の目標]

地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標

1 （研究水準及び研究の成果）

研究者の自由な発想に基づく基礎研究を発展させ、それぞれの学術分野や学際領域における特色ある研究を推進し、本学を代表する領域においては、世界水準の研究を推進する。

2 （研究成果の教育への反映及び社会への還元）

研究成果を教育に反映させ、社会に還元するために、地域自治体や産業界との産学官連携活動等を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

1 (戦略的研究推進体制)

本学を特徴づける研究を基礎及び応用開発の両面から戦略的に推進する体制を改善・整備する。

2 (研究の水準及び質の維持・向上のための体制)

本学を特徴づける研究の水準及び質を維持・向上させるため、研究環境の整備・有効活用や研究の推進を含むマネジメント体制を改善・整備する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1 (知の拠点)

地域の自治体、企業、市民等との連携による地域社会への貢献を行う地(知)の拠点としての基盤を強化し、地域に不可欠かつ地域とともに成長する地方大学の理想的な在り方を具現化し、モデルとなり得る教育・研究の取組を推進する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

1 (大学と地域のグローバル化推進)

世界で活躍できるグローバル人材を育成し、国際教育・国際共同研究を充実させるために、地域社会や世界各国の大学との交流活動を活発化させ、海外の大学等との学生と研究者の相互交流を増加させる。

2 (海外大学との交流の実質化)

国際交流活動により、多様な考え方を理解できる人材を育成し、国際的な連携研究を促進させ、新規研究課題を発見・解決するために、海外の大学との戦略的なパートナーシップを構築する。

3 (グローバル化に向けての地域社会と大学との協働)

地域の国際化を支援するため、シンクタンク機能とグローバル人材供給機能を持つ大学への転換を図る。

(2) 学術情報基盤に関する目標

1 (学術情報基盤)

学術情報ネットワーク、学術情報の受発信、学修環境高度化等の学術情報基盤を維持発展させる。

(3) 附属病院に関する目標

1 (教育・研究)

三重県地域における医療水準の維持・向上に向けて、地域の医療機関等との緊密な連携により、優れた医療人の養成や高度な臨床研究を推進する。

2 (地域医療・病院運営)

地域の医療ニーズに応え、高度で先進的な医療を安全に提供するとともに、病院長のリーダーシップによる速やかな意思決定と院内組織の緊密な連携により、機動的かつ安定的な病院運営を推進する。

(4) 附属学校に関する目標

1 (学部との連携)

教育を探究する教育実験校として、学部との緊密な連携のもと、「教育の諸問題の解決」や「新たな教育の探究」を行うための機能を強化するとともに、教育職員養成の場となる実地研究実施校として、質の高い教育職員養成のための実地研究を推進し、その機能をより一層強化する。

2 (運営の効率化・情報公開)

地域社会の現代的諸課題を認識し、その解決と展開に貢献するとともに、教育研究成果の地域還元や情報公開を促進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

1 (機動的・戦略的運営)

社会のニーズや環境変化に対応し、組織整備や効果的な経費配分など柔軟かつ機動的な運営を行うため、ガバナンス機能及び管理運営体制等を強化する。

2 (教職員人事)

大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能強化を図るため、教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

1 (教育研究組織の見直し)

本学の有する強み、特色、社会的役割を中心とした機能強化を図り、地域・社会の要請に迅速かつ適切に対応するための教育研究組織の見直し、再編等を推進する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

1 (業務の効率化・合理化)

最少の資源で最大の効果が得られるよう、継続的に事務等の効率化・合理化を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

1 (外部研究資金)

外部研究資金の獲得を戦略的に行う組織体制の強化を図り、全学的な組織力で外部資金獲得を推進する。

2 (自己収入)

教育研究等の活動をより一層充実させる財源を確保し、戦略的な経費配分をするため、自己収入の拡大に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

1 (経費の抑制)

第2期に引き続き、契約業務の見直し及び施設の適切な維持管理を行う等により、一般管理費比率を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

1 (資産の運用管理)

教育研究活動を充実させるため、第2期に引き続き、大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

1 (大学評価の充実)

自己点検・評価を実施し、不断の大学改善を進める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1 (情報公開や情報発信等の推進)

大学情報を積極的に発信し、社会への説明責任を果たす。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

1 (キャンパス環境)

三重大大学の特色である三翠（空、樹、波のみどり）と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。

2 (施設マネジメント)

教育研究環境の維持向上のため、全学的な視点に立った戦略的な施設マネジメントを推進するとともに、大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整

備・充実を図りつつ、安心・安全なキャンパス整備を継続的に推進する。

2 安全管理に関する目標

1 (安全・危機管理)

災害、事故等の防止と緊急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を強化する。

3 法令遵守等に関する目標

1 (法令遵守等)

法令遵守に対する意識の更なる徹底及び管理責任体制の充実、強化を行う。

別表1（学部、研究科等）

学 部	人文学部 教育学部 医学部 工学部 生物資源学部
研 究 科	人文社会科学研究科 教育学研究科 医学系研究科 工学研究科 生物資源学研究科 地域イノベーション学研究科

別表2（教育関係共同利用拠点）

黒潮流域圏における生物資源と環境・食文化教育のための共同利用拠点
（練習船勢水丸）